

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っっていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからもご覧いただけます

北本市 相談窓口 **検索** ※相談日が祝日はお休みです。 **相談日** 4月8日～5月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	4月27日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター (☎511-8800)	
人権相談	4月19日(火)13:30～15:30	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	4月11日(月)・20日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)	
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
緑のなんでも相談	5月2日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	4月16日(土) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	4月15日(金)13:30～15:30	市役所 (市民公益活動支援コーナー)	内職相談室(☎591-8551)
	5月7日(土)10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	4月16日(土)、5月7日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください。
健康・生活相談	4月18日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑨

■電力の自由化に便乗した勧誘にご注意ください

4月1日から電力の小売りが全面自由化され、各家庭で電力会社や料金プランを自由に選べるようになります。どの小売電気事業者から購入しても、電気の品質に変わりはありません。

各家庭のライフスタイルに合わせて、例えば、電気とガス・電気と携帯電話などを組み合わせることによる料金の割引プランや、再生可能エネルギーを中心に発電を行う会社から購入するなど、自由に電力会社を選ぶことができます。しかし、現在契約中の電力会社のプランに特に不満はなく変更するつもりがないのであれば、何も手続きする必要はなく、今までどおりの電力会社から供給されることになります。

最近、電力の自由化に便乗したと思われる勧誘に「電気料金が必ず安くなる」と電話で勧められ、詳しい話を聞いていると、自由化とは直接関係のない商品の契約を勧められたとの相談が多数寄せられています。詳しい条件もわからず、勧められるがまま契約してしまうのは危険です。どのような条件で割引になるのか、他の商品やサービスとのセット割引が

条件になることや、長期契約を条件に割引されることもあります。長期契約の場合、中途解約する場合には違約金が必要になることも考えられるので、契約時には、解約条件についても確認しておきましょう。十分に比較検討してから契約することが大切です。また、小売電気事業者は経済産業大臣の登録を受けた事業者かどうか、まず確認してみましょう。経済産業省資源エネルギー庁のHPでも確認できます。

何かお困りの時は北本市消費生活センターにご相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800)
※電話でのご相談も受け付けます。
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

北本あんぜん情報 第83号

関くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。
登録は右のQRコードから! ➡



防犯情報

刑法犯認知件数減少

平成27年中、北本市内の刑法犯認知件数は470件であ

り、前年と比較して22件減少(増減率-4.47%)しました。特に街頭犯罪の、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、部品ねらいが大幅に減少しました。

	平成27年			平成26年	平成25年	
	件数	前年比	増減率	件数	件数	
街頭犯罪	路上強盗	1	+1	皆増	0	0
	ひったくり	0	-1	皆減	1	7
	オートバイ盗	14	-7	-33.3%	21	12
	自転車盗	104	-40	-27.7%	144	120
	自動車盗	5	+2	+66.6%	3	6
	車上ねらい	13	-8	-38.1%	21	28
	部品ねらい	10	-7	-41.1%	17	19
	自動販売機ねらい	2	-4	-66.6%	6	9
	計	149	-64	-30.0%	213	201
侵入窃盗	68	+21	+44.6%	47	57	
刑法犯	470	-22	-4.47%	492	477	

振り込め詐欺にあわないために

平成27年中、県内では1,143件(被害額約30億8,721万円)の振り込め詐欺被害があり、市内でも16件(被害額約4,549万円)の被害が発生しました。今年に入っても既に市内で振り込め詐欺の電話がかかっています。

昨年の特徴は、

- 1,143件のうちオレオレ詐欺が709件(62%)と多くなっている。
- 架空請求詐欺(前年比+53件)と還付金等詐欺(前年比+86件)が増加。

○還付金等詐欺の振込先は、コンビニ・スーパーのATMが多い。

でした。被害者の多くは「自分は騙されない」と思っているにもかかわらず被害にあっています。お金はすぐに「振り込まない」「渡さない」そして、不審な電話があったら家族や警察に相談しましょう。

児童の声による、下校見守り放送を始めました!

子どもたちの安心・安全のため、3月上旬より「下校見守り放送」を開始しました。月～金曜日の14:20から防災行政無線より児童の声を録音したものを放送しています。

交通情報

春の全国交通安全運動(4月6日(水)～15日(金))

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図りましょう。

県の重点目標

○子どもと高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

- ・自転車は車両です。交通法規を守りましょう。車道通行が原則、歩道は例外です。車道では、左側端に寄って通行しましょう。
- ・やむを得ず歩道を走る場合は、歩行者優先を遵守し、車道寄りを徐行しましょう。
- ・交差点では信号を守り、一時停止、安全確認を必ず行いましょう。
- ・見通しの悪い交差点を通行するときは、徐行または一時停止をして十分に左右の安全を確認しましょう。

- ・飲酒運転、二人乗り、並進、傘差し、携帯電話やイヤホンの使用などの危険な運転は絶対にやめましょう。
- ・定期的に自転車の安全点検、整備を行いましょう。
- ・自転車が加害者となり、重い損害賠償責任を求められる事故が発生しています。賠償責任保険に加入しましょう。
- ・夕暮れ時や夜間に自転車を利用するときは、明るい色の衣服や反射材を身に付け、必ずライトを点灯しましょう。
- ・幼児や児童が自転車を運転するときや、幼児や児童を自転車に乗せるときは、ヘルメットを必ず着用させましょう。

